

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】令和6年10月3日(2024.10.3)

【公開番号】特開2024-86039(P2024-86039A)
 【公開日】令和6年6月27日(2024.6.27)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-119
 【出願番号】特願2022-200902(P2022-200902)
 【国際特許分類】

G 0 2 B 7 / 0 4 (2 0 2 1 . 0 1)

10

【 F I 】

G 0 2 B 7 / 0 4 E

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月25日(2024.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物体側から像側へ順に配置された、第1レンズ群と第2レンズ群と後レンズ群とからなる複数のレンズ群と、

前記第1レンズ群を保持する第1保持部と、

前記第2レンズ群を保持し、前記第2レンズ群とともに光軸方向に移動する第2保持部と、

前記第2保持部を前記光軸方向に駆動する駆動部とを有し、

前記駆動部は、第1のコイルを含む第1駆動部材と、第2のコイルを含む第2駆動部材とを有し、

30

前記光軸方向において、前記駆動部のうち最も物体側の第1端部は、前記第2保持部のうち最も物体側の第2端部の位置と同じ位置、または前記第2端部よりも像側の位置に配置され、

前記光軸方向において、前記第1のコイルの最も物体側の端部の位置と、前記第2のコイルの最も物体側の端部の位置とは、光軸方向において異なることを特徴とするレンズ装置

【請求項2】

前記駆動部は、ボイスコイルモータであり、

前記第1のコイルを移動させるために磁場を形成するマグネットおよびヨークとを有することを特徴とする請求項1に記載のレンズ装置。

40

【請求項3】

物体側から像側へ前記光軸方向に見たとき、前記駆動部の前記第1のコイル、前記マグネット、および前記ヨークのそれぞれの少なくとも一部と前記第2保持部の少なくとも一部とは、互いに重なっていることを特徴とする請求項2に記載のレンズ装置。

【請求項4】

物体側から像側へ前記光軸方向に見たとき、前記駆動部の少なくとも一部と前記第1保持部の少なくとも一部とは、互いに重なっていることを特徴とする請求項1に記載のレンズ装置。

【請求項5】

前記光軸方向において、前記第1駆動部材のうち最も物体側の第3端部の位置と前記第2

50

駆動部材のうち最も物体側の第 4 端部の位置は、互いに異なることを特徴とする請求項 1 に記載のレンズ装置。

【請求項 6】

前記後レンズ群は、少なくとも、前記第 2 レンズ群の像側に配置された第 3 レンズ群を含むことを特徴とする請求項 1 に記載のレンズ装置。

【請求項 7】

前記ヨークの最も物体側の端部から最も像側の端部までの前記光軸方向の長さに比べて、前記ヨークの径方向（前記光軸方向と垂直な方向）の最も外側の端部から内側の端部までの長さが短いことを特徴とする請求項 2 に記載のレンズ装置。

【請求項 8】

径方向において、前記第 1 保持部よりも前記第 2 保持部の方が小さいことを特徴とする請求項 1 に記載のレンズ装置。

10

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載のレンズ装置と、撮像素子とを有することを特徴とする撮像装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0 0 0 6】

本発明の一側面としてのレンズ装置は、物体側から像側へ順に配置された、第 1 レンズ群と第 2 レンズ群と後レンズ群とからなる複数のレンズ群と、前記第 1 レンズ群を保持する第 1 保持部と、前記第 2 レンズ群を保持し、前記第 2 レンズ群とともに光軸方向に移動する第 2 保持部と、前記第 2 保持部を前記光軸方向に駆動する駆動部とを有し、前記駆動部は、第 1 のコイルを含む第 1 駆動部材と、第 2 のコイルを含む第 2 駆動部材と、を有し、前記光軸方向において、前記駆動部のうち最も物体側の第 1 端部は、前記第 2 保持部のうち最も物体側の第 2 端部の位置と同じ位置、または前記第 2 端部よりも像側の位置に配置され、前記光軸方向において、前記第 1 のコイルの最も物体側の端部の位置と、前記第 2 のコイルの最も物体側の端部の位置とは、光軸方向において異なる。

30

40

50